

■「健康経営優良法人」に認定されました

当社の社是である「忘己利他」の実践とは、利益よりもまず先に「社員の成長」「お客様の喜び」を追求することです。それによって社員もお客様も更なる幸せを感じ、ご褒美としての利益が生まれてくると考えています。そのために何より大事なものは、社員の心身の健康です。「健康経営」を積極的に推進していくことで、より社員が、自己の能力を存分に発揮できる企業づくりに努めていきたいと思えます。

健康経営を取り進む中で、要と位置づけているのがヘルスリテラシーの向上です。宿泊業という業種の性質上、全従業員が揃って研修を受講するということが難しいのですが、まずは従業員向け社員休憩室の掲示板に、月変わり健康増進に向けた取り組みの案内などを複数掲示するようにしました。それに加え、年に1回毎年行われる全社員研修の際に、ヘルスリテラシー等様々な教育を行う場として時間を設けています。また毎年4月に行われる新入社員研修、2月に行われるフォローアップ研修、毎月実施される安全衛生委員会の中でも健康面、衛生面などの教育向上を図っています。

旅館という職場では、各部署が様々な時間帯で業務を行っています。そのため他部署のスタッフとの交流機会が減多になりというのが実情です。そこで、社員間の交流を深めることで仕事をしやすくしていこう、という趣旨で行っているのが



月に一度の食事会「はんなりカフェ」です。その舞台となるのは、「はんなりハウス」、福利厚生施設です。これは従業員向け戸建て休憩室で、1階には休憩スペース2階には図書スペースがあり、快適な休憩時間を過ごすことができます。また別の取り組みとしては、同好会など立ち上げて社員が率先して仲間を集め、会社から補助金を出すようにして、コミュニケーションの輪を広げる活動もしています。



今迄はメンタルヘルス不調者からの相談窓口は産業医の先生だけでしたが、産業医の先生との間に気軽に相談できる窓口を設置いたしました。また保健指導・特定保健指導に加え再検査・要精密検査の社員には、産業医の先生からだけでなく、それぞれの所属長が声をかけ、再検査・要精密検査など促すようにして、社員に寄り添うことを心がけています。特定保健指導なども会社と社員が一体となり取り組むべきものと考えます。



2024
健康経営優良法人
Health and productivity

認定証

(中小規模法人部門)

法人名

株式会社湯元館

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました
よって、ここに「健康経営優良法人2024(中小規模法人部門)」として認定します
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

2024年3月11日

日本健康会議



健康を願う、想いをひとつに。
日本健康会議
NIPPON KENKO KAIGI